

催事主催者様

新型コロナウイルス感染症対策に係る
12月1日以降における施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

令和2年11月25日に福岡県より12月1日以降の催物の開催制限等についての取り扱いが示されたことを受け、施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。

1. 施設別最大利用人数について

(1) 収容率100%での利用について

イベント主催者及び施設管理者の双方において、別紙1「12月以降のイベント開催制限のあり方について（概要）」を踏まえるとともに、「業種別ガイドライン（※）」を担保した上で、別紙2「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」に記載の対応が講じられ、その取り組みが公表されている場合、収容率100%での利用が可能です。ただし、下記（2）のとおりとします。

対象期間：令和3年2月28日（日）迄のご利用分

※令和3年3月1日以降の対応については、決まり次第通知いたします。

※「業種別ガイドライン」

例えばクラシック音楽公演運営推進協議会による「クラシック公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」など、業種別にガイドラインが示されているものがあります。詳細については下記をご参照下さい。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

(2) 収容率

①100%以内

・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの。

クラシック音楽コンサート、演劇公演、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典（講演会、セミナー、説明会、会議等含む）、展示会等。

・ 上記ジャンルで下記のいずれにも該当するもの

ア. これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの（開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。

イ. これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。

ウ．発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、「業種別ガイドライン」に盛り込まれそれに則った感染防止対策が実施されるもの。

②50%以内

大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、合唱や演劇の練習などは、収容率50%を原則とします。

施設別の収容人数については別紙3「収容率50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数」をご参照ください。

(3) 収容率100%を適用する場合の条件

別紙2「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」に記載の対応が講じられていることを前提とします。

あわせて「業種別ガイドライン」に基づく感染防止策を講じていただきます。

また、参加者が歌唱する場合や演劇練習も大声とみなします。入場者の歌唱が想定できるコンサートや練習室での合唱や演劇等練習、管楽器やハーモニカ等の演奏練習あるいは会議室等における大声とみなされるような発声をともなう利用は収容人員の50%以内とします。

2. 全国的又はイベント参加者が1000人を超える催事の福岡県への事前相談について

令和3年2月28日迄のご利用で、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるイベント、又は参加者が1,000人を超えるイベントについては、ご利用の1カ月前迄を目安に福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部に事前に相談を行う必要があります。

なお、「全国的又は広域的な人の移動が見込まれるイベント」とは下記を言います。

・福岡県外の移動があるもの（開催規模・人数は問いません）

別添「全国的又は大規模イベント開催に伴う事前相談票」に必要事項をご記入いただき、下記宛てに事前に相談を行ってください。

なお、アクロス福岡への提出は不要です。

【事前相談票提出先】

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 まん延防止班

TEL: 092-643-3342

corona-ma001@pref.fukuoka.lg.jp

事前相談票をご提出される前に、まずは上記宛てに電話でお問合せください。

3. 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」のご提出について

(1) ご利用施設や開催規模にかかわらず、別紙2「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」をご予約金入金期限迄を目途に施設サービスグループ宛てにご提出いただく必要があります。

(2) あわせて以下についてもお願いします。

- ①消毒液、マスク等感染防止策に必要な物品は主催者様でご用意ください。
- ②福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場をご利用の際は、当館にて赤外線サーモグラフィをお貸出しします。使用方法等のご説明しますが、主催者様にてご使用下さい。それ以外の施設については、非接触型体温計をお貸出ししますのでご利用ください。

感染防止対策に関しては今後の情勢により随時変更されます。また福岡県内で新型コロナウイルス感染拡大の兆候やイベント等でのクラスター発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、福岡県から協力を要請することがありますのであらかじめご了承ください。

4. 取消料金減免について

(1) 対象期間（申し込んでいるご利用日）

令和3年2月28日（日）迄のご利用分に延長いたします。

(2) 取消料金の取り扱い

新型コロナウイルス感染拡大防止により利用取消を行う場合、施設利用料の取消料金はいただきません。ただし、別途利用取消手続きが必要になります。

(3) すでに取消手続きや日程変更手続きを完了された申込について

上記(1)の対象期間のご利用日について、新型コロナウイルス感染拡大防止により既に取消手続きが完了されている場合についても取消料をいただかないこととなります。

取消料金を0円にて再度手続きをさせていただきますので既にお送りしている「還付請求書」がある場合は破棄をお願いします。

また日程変更のご依頼をいただいた予約についても、いったん取消料金0円にて予約取消を行っていただき、新たに予約をいただくことも可能です。

(4) 減免申請書のご提出のお願い

取消料金の減免措置については別紙4「施設取消料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。

(5) 減免申請の受理について

取消料金の減免については、ご利用日の前日迄に減免処理を終える必要があります。
ご利用日当日、またはご利用日を過ぎての減免申請はお受けできませんのでご了承下さい。

5. 「収容率 50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数」を満たすための利用施設の変更について

1 1月30日迄のご利用分に適用させていただいておりました、「収容率 50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数」(今回の場合は、前記 1. - (2) -②に該当する催事に限ります) を満たすために収容人数の多い施設への変更をされる場合の取扱いについては令和3年2月28日迄のご利用分に延長いたします。この取扱いについては以下のとおりとさせていただきます。

(1) 施設利用料金(室料)の差額をご請求しないのは、令和2年5月31日以前にご予約をいただいていたものに限ります。

(2) 以下の変更をされる場合は適用されません。

①日程変更をする場合。

②1つの施設ご予約から複数の施設にご予約を増やす場合。

例) 会議室701(通常定員18名)のご予約を、会議室701と会議室702(通常定員18名)にされる場合、会議室702の料金は規程通りご請求させていただきます。

③施設変更後、利用時間を短縮された後の施設利用料金が当初料金より下回った場合。

④5月31日以前にご予約いただいていたものでも自主的に収容人数の大きな施設をご予約いただいている場合。

(3) 備品等、施設利用料金(室料)以外のものは変更後の施設の規程が適用されます。

また施設によっては、事前の消防署への届けが必要となったり、会議室では発生しない照明費用等をご負担いただく場合があります。事前に見積をご提案させていただきますので、ご確認の上、施設変更をご検討下さい。

(4) 変更の申請期限は以下のとおりとさせていただきます。

①ご利用日の14日前迄(下記の施設に変更される場合)

・福岡シンフォニーホール ・イベントホール ・国際会議場
・円形ホール ・交流ギャラリー ・大会議室

※事前の打ち合わせ等が必要になるため。

②ご利用日の2日前迄(下記の施設に変更される場合)

・会議室 ・セミナー室 ・練習室

(5) 別紙5「施設変更料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。

(6) この施設変更料金減免申請により収容人数の大きな施設に変更されたご予約については、日程変更ならびに取消料減免による取り消し申請はできません。

6. 施設ご利用にあたってのその他制限について

令和3年2月28日迄の間、下記制限を設けさせていただきますのであらかじめご了承ください。

- (1) 福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場におけるクロークを利用したの手荷物等預かりサービスは中止とさせていただきます。
- (2) イベントホール、大会議室、交流ギャラリーにおける懇親会、パーティー利用は収容率を問わず中止とさせていただきます。
- (3) 福岡シンフォニーホールのドリンクコーナーにおける飲食物の有料販売は中止とさせていただきます。また、ドリンクコーナーをご利用の際は極力会話を避けるなど、感染防止をこころがけてください。
- (4) 会議室等において弁当を提供等される場合は、対面を避け、短時間で済ませるような措置を講じてください。

なお、福岡県による下記ページもご参照ください。

「催物（イベント等）における感染拡大防止対策の徹底をお願いします」
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>

本件に関するお問合せ先
(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ
TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621
E-mail : riyou@acros.or.jp

1 2 月以降のイベント開催制限のあり方について（概要）

※内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室資料

- 感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- イベントの人数上限及び収容率要件については、当面来年2月末まで、原則として現在の取扱いを維持することとする。ただし、来年2月末までの間であっても、足元の感染状況や大規模イベントの実証結果等を踏まえ、見直すこともあり得ることとする。
- その上で、エビデンス等に基づき、収容率要件について、12月以降、大声での歓声、声援等がないことを前提としうるイベント（クラシック音楽コンサート等）を100%以内、大声での歓声、声援等が想定されるイベント（ロック・ポップコンサート等）を50%以内とする現行制限を維持した上で、飲食を伴うが発声がないもの（映画館等）は、追加的な感染防止策を前提に100%以内とする。マスク常時着用、大声禁止等の担保条件が満たされていない催物は、引き続き、50%以内とする。
- これまでと同様、地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能。また、引き続き大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 来年3月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

時期		収容率	
12月1日～ 当面来年2月末まで	イベントの 類型	<u>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの</u> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（注2）	<u>大声での歓声・声援等が想定されるもの</u> ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでの イベント 等
		100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※) 以内 (席がない場合は十分な間隔)

注1：人数上限については現行と同様とする。

注2：これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

(※) ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート

催物（イベント等）を開催する際には、以下の感染防止策を徹底ください。

※下記感染防止策を徹底の上、感染防止の取組を公表していることが条件となります。公表方法をお選び下さい。

- ☐テレビ・ラジオ・新聞・雑誌広告や番組・記事での告知 ☐チラシ、ポスター等での記載
☐WEBサイトや、参加者へのメールによる告知 ☐参加者への個別案内
☐その他（ ）

※下記の全ての感染防止策を講じてください（内容確認の上、☒ください）。

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状のある方の入場を制限する。
- 発熱等の症状のため入場を制限した場合の払い戻し措置等を規定しておく。
- 開催前に参加者に接触確認アプリ「COCO A」のインストールを呼びかける。（アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意した上で、参加者の連絡先等の把握を徹底する。
- 参加者及びスタッフのマスク着用を徹底する（熱中症等の対策が必要な場合を除く）。
- マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保する。
- 手指消毒設備を設置する（出入口、受付、会場内、スタッフルーム等）。
- 参加者及びスタッフのこまめな手洗い・手指消毒などを徹底する。
- 受付など人と人が対面する場所は、ビニールカーテンを設置する等の飛沫感染防止対策を徹底する。
- 参加者に大声による発声を控えるよう呼びかける。（個別に中止、対応等ができる体制を整備）
- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底する。（入場口、トイレ等の密集の回避）
- 受付及び会場内では、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する
- 入退場時の制限や誘導を行い、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する。
- 休憩時間にドアを開放するなど十分な換気を行う。
- 休憩スペース、更衣室、楽屋、控室等についても、三密とならないよう徹底する。
- 登壇者等と参加者との距離（できるだけ2m）を確保する。それができない場合は、ビニールカーテンを設置する等の、飛沫感染防止対策を徹底する。
- 参加者と接触するような演出（参加者をステージに上げる、催物前後や休憩時間に接触する等）は行わない。
- 会場における握手等の交流等を極力控えるよう呼びかける。
- 参加者に会話をする際は可能な限り真正面に向き合うことを避けるよう呼びかける。
- 参加者に催物前後や移動中における感染防止のための適切な行動（感染リスクのある行動の回避）を行うよう呼びかける。（交通機関、飲食店等の分散利用）
- 飲食による感染防止を徹底する（飲食を認めているエリア内に限る）。
- 上記のほか、主催者が属する業種における感染拡大防止のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底する。

利 用 日	年 月 日 から 月 日
施 設 名	※ご利用の全施設名を ご記入下さい。
入 場 者 数	人 定員の ☐ 50%以下で利用 ☐ 50%超で利用
催 物 内 容	大声での歓声が想定されるものや演劇、管楽器等の練習等 ☐ 該当する ☐ 該当しない
主 催 者	
記入者氏名	

※今後の感染状況を踏まえ、逐次見直すことがありますのでご注意ください。（2020.11.27 更新）

(公財) アクロス福岡 施設サービスグループ FAX: 092-725-4621 E-mail: rivou@acros.or.jp

□収容率50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数

対象期間：令和2年12月1日 ～ 令和3年2月28日

○ホール・会議室

施設名	シアター形式		スクール形式		口の字形式		備考
	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	
福岡シンフォニーホール	1,871人	935人	—	—	—	—	車椅子席(4席)含む
イベントホール(全室)	900人	450人	378人	189人	—	—	
国際会議場	300人	150人	198人	99人	—	—	+傍聴席50席
円形ホール	100人	50人	—	—	—	—	
セミナー室1	—	—	36人	18人	—	—	
セミナー室2	70人	35人	—	—	—	—	
大会議室	250人	125人	198人	99人	110人	55人	
会議室 501	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 502	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 503	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 601	—	—	36人	18人	30人	15人	〃
会議室 602	—	—	24人	12人	24人	12人	〃
会議室 603	—	—	—	—	12人	6人	※舟形テーブル
会議室 604	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 605	—	—	30人	15人	30人	15人	〃
会議室 606	—	—	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 607	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 608	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 609	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 701	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 702	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 703	—	—	18人	9人	18人	9人	〃

○平土間利用の場合

施設名	展示等利用	
	通常定員	最大利用人数
イベントホール(全室)	400人	200人
円形ホール	100人	50人
交流ギャラリー(全室)	140人	70人

○練習室

施設名	通常定員	最大利用人数
練習室 1	60人	30人
練習室 2	20人	10人
練習室 3	20人	10人
練習室 4	8人	4人
練習室 5	8人	4人

令和 年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡
館長 本田 正寛 殿

(申請者)

住所

団体(個人)名

代表者氏名

(担当者氏名

電話番号

印

)

施設取消料金減免申請書

このたびアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止することになりました。

つきましては、施設取消料の減免をお願いしたく、下記資料を添付のうえ申請します。

記

1. 催事名 _____
2. 主催者名 _____
3. 開催日 令和 年 月 日()～ 令和 年 月 日()
4. 利用施設 _____
5. 参加者数 _____人
6. 開催中止理由
下記のいずれかにチェックまたはご記入ください。
☐新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため
☐関係者が新型コロナウイルスに罹患したため

返送先 FAX：公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621

令和 年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡
館長 本田 正寛 殿

(申請者)
住所
団体(個人)名
代表者氏名
(担当者氏名
電話番号
印
)

施設変更料金減免申請書

このたびアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定ですが、「収容率 50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数」を満たすため、利用施設を変更することになりました。

つきましては、施設変更料金の減免をお願いしたく、下記事項を確認の上、申請します。

○変更することにより「施設別最大人数の目安」を満たします。

○利用施設変更後は、日程変更ならびに取消料減免による予約取消申請は行いません。

○備品等、室料以外のものについては、変更後の施設の規程が適用されることに同意します。

記

1. 催 事 名 _____

2. 主催者名 _____

3. 利用施設 (変更前) _____ → (変更後) _____

4. 開 催 日 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

5. 参加者数 _____ 人

返送先 FAX: 公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621